

東金市農業委員募集要領

1 募集人数

15人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

東金市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び農地等の利用の最適化の推進に係る業務を行います。

毎月開催される総会に出席し、議案に対する審議及び意思決定を行うほか、現地調査や研修会等に出席します。

また、農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生の防止・解消、新規参入の促進などに係る最適化活動を行います。

活動の内容は、月ごとに記録し、農業委員会事務局に提出していただきます。

5 委員報酬

月額39,000円

(農業委員会会長に就任した場合、月額49,000円)

※上記月額のほか、最適化活動の活動実績等に応じて交付される国の交付金の範囲内で、年額報酬を支給します。

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適正に行うことのできる方。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、農業委員会事務局へ提出してください。

様式は、農業委員会事務局で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、推薦又は応募に係る提出書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

- ・農業者（3名以上）が推薦する場合・・・第1号様式（農業委員推薦届出書）
- ・団体等が推薦する場合・・・第1号様式（農業委員推薦届出書）
- ・自ら応募する場合・・・第2号様式（農業委員応募書）

(2) 提出・問い合わせ先

〒283-8511 東金市東岩崎1番地1
東金市農業委員会事務局（市役所第2庁舎3階）
電話 0475-50-1177

8 受付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）まで

- ・窓口での受付は、市役所開庁日の午前9時00分から午後4時30分までです。
- ・郵送の場合は、令和8年4月30日（木）必着です。

9 候補者の選考

東金市農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類等をもとに推薦を受けた方及び応募した方の評価を行うとともに、次に掲げる要件に留意して、候補者を選考します。

- （1）認定農業者が過半数を占めること。
- （2）農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係のない者が含まれること。
- （3）年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮すること。

選考結果は、6月上旬に、推薦を受けた方及び応募した方の全員に郵送により通知します。

なお、委員の任命は、市議会の同意を得た後、市長が辞令を交付して行います。

10 その他

- （1）農業委員には秘密保持義務が課されており、業務上知り得た秘密を漏らすことはできません。
- （2）推薦及び応募に関する情報は、法令の規定により、受付期間の中間及び終了後に市ホームページにおいて公表しますので、あらかじめご了承ください。
- （3）同一の方が、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦を受けること又は応募することができますが、兼務することはできません。